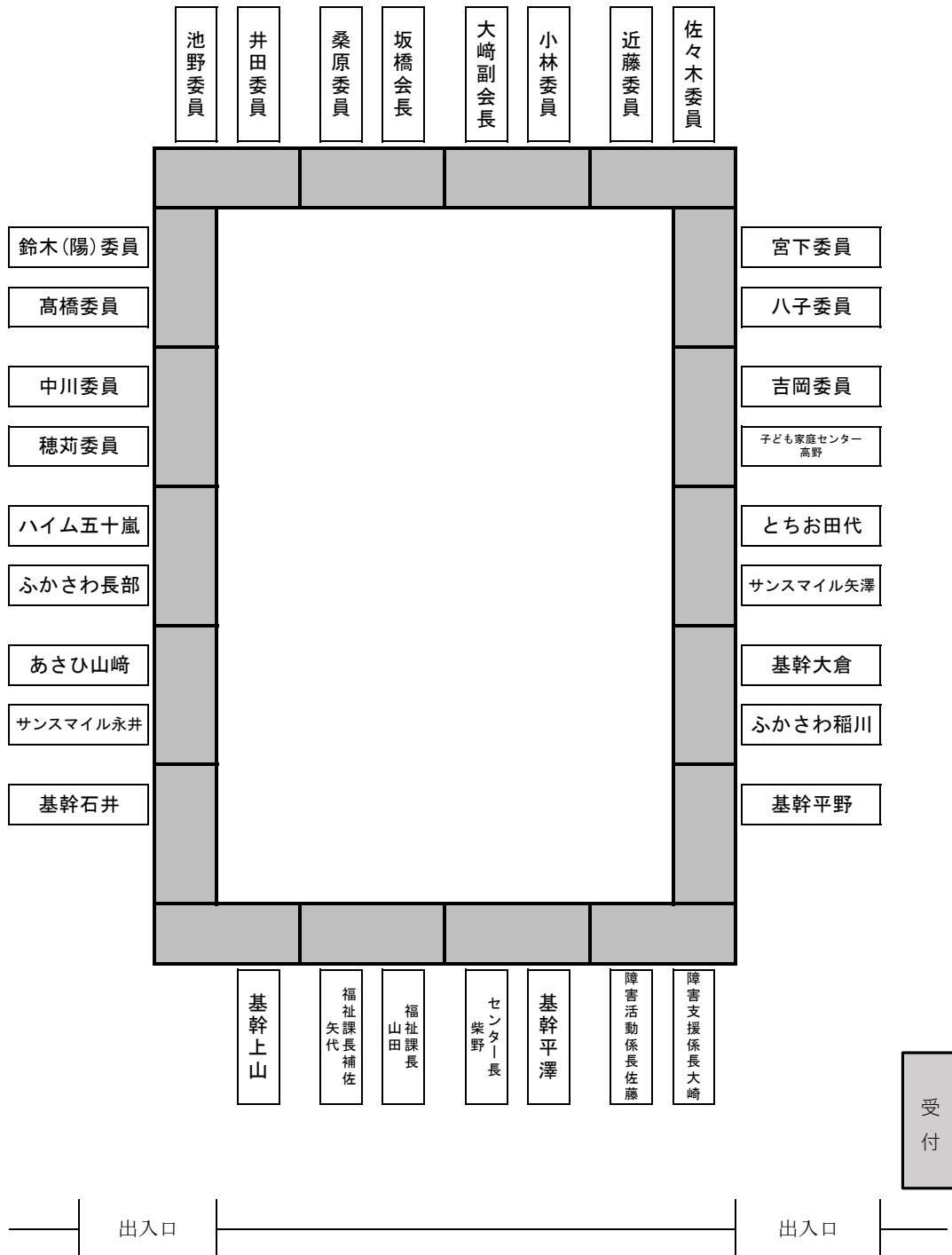


令和5年度 第3回長岡市障害者自立支援協議会 配席図

会場：社会福祉センタートモシア 3階 多目的ホール



開催日	相談体制部会 取組・検討内容
<p>【第1回】 6月20日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の自立支援協議会と部会の取り組み方針について共通認識を持った。 ・具体的取り組み内容の確認 <ul style="list-style-type: none"> ①委託の地区担当制について <p>昨年度、委託相談支援事業所連絡会議であがった地区担当制に関する実績を確認した。委託相談支援会議と意見のやり取りなどを必要に応じて行い、年間を通して地区担当制の在り方を検討していくこととした。</p> ②合同情報交換会について <p>長岡市が目指す相談支援体制について、相互に意見交換・情報交換を行う場を設ける。対象者は相談体制部会の部会員、相談支援事業所等で、年1～2回程度実施予定とした。</p> ③障害者基幹相談支援センターの改善計画について <p>スケジュールにそって随時進捗状況を報告し、委員から意見をもらうこととした。</p> ・部会内で委託相談支援会議、計画相談支援会議の取り組み内容を相互に確認し合うこととした。
<p>【第2回】 9月26日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第7期長岡市障害者基本計画・障害福祉計画、第3期障害児福祉計画に関する検討を行った。 ・各会議からの報告 <ul style="list-style-type: none"> <計画相談支援会議> <ul style="list-style-type: none"> ①昨年度から行っているアクションプランを基にした「計画相談支援事業所に新規相談を希望される方への対応」シートについて、市内の計画相談事業所間で確認・共有し、「断らない相談体制」の共通認識を持てたことを報告 ②検討課題としてあがっていた「介護分野と障害分野との連携」について、まず各事業所の状況を確認していくことから始めることとした。 <委託相談支援会議> <p>地区担当制導入後の4年間の頑張りにより、市民の方に、自分の地区の相談事業所が周知され、利用しやすくなったことは評価される部分。一方、委託相談の役割の周知や相談実績に見合った相談支援専門員の配置が課題である。</p> <p>→これを踏まえ、「委託相談支援事業所の地区担当制の在り方」を検討した結果、地区担当制を継続することは望ましいが、限られた人材でどう支援体制を作るかについて、今後考えていけるとよい。</p> <p>例えば、相談支援に関する行政と福祉関係者との対話、市・圏域単位での研修会や会議の見直し、指定特定相談支援事業所に対する委託相談の役割の周知など</p> ・「情報交換会」を11/29にミライエ長岡で開催予定。概要について確認する。
<p>【第3回】 11月15日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各会議からの報告 <ul style="list-style-type: none"> <計画相談支援会議> <p>検討課題としてあがっていた「介護分野と障害分野との連携」について、担当の部署が講義を行った。</p>

	<p><委託相談支援会議> 委託相談支援事業所の仕様書について、確認を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「11/29 情報交換会」の開催に向け、役割等検討した。
<p>【第4回】 3月14日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各会議からの報告 <p><計画相談支援会議> 検討課題としてあがっていた「介護分野と障害分野との連携」について、振り返りを行った。</p> <p><委託相談支援会議> 障害者相談支援事業の業務実施報告書について、確認を行いより実態に則した報告をすることとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「11/29 情報交換会」の振り返りを行った。 ・障害者基幹相談支援センターの改善計画の進捗状況の確認 ・今年度の活動の振り返りと来年度の方向性を検討した。
<p>今後の検討の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度初めて開催した「情報交換会」について、来年度の方向性を検討する。 ・基幹センターの機能について、改善計画を基に来年度に事業を実施していく。
<p>運営会議への伝達事項等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・上記同様。

活動方針 取組・検討内容の成果・評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・障害分野における相談支援の各層（計画、委託、基幹センター）がそれぞれの立場を理解しながら、連携できる体制を強化する取り組みを行うことができた。 ・部会内で各層（委託相談支援会議、計画相談支援会）の取り組み内容を相互に確認し合うことができた。 ・合同情報交換会について、長岡市が目指す相談支援体制について、相互に意見交換、情報交換を行う場を設け、いろいろな立場の人と意見交換ができた。 ・地区担当制に関する実績を確認し、在り方を検討した結果、現在の地区担当制を継続することに決まった。（今後も3～5年をめどに見直しを検討していく） 	

協議会の機能を軸にした部会メンバーの意見・感想	
【機能：情報機能、調整機能、開発機能、教育機能、権利擁護機能、評価機能】	
<ul style="list-style-type: none"> ・情報機能：基幹センターが「発信」「つながり」をメインに活動したことにより、事業所との身近な関係性をつくることができた。 ・開発機能：今回初めて行った「情報交換会」では、それぞれの立場にとらわれず、オープンで自由に意見交換ができる場だった。 	

来年度の取り組みについて、部会メンバーの意見・引継ぎ事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・第1層である特定相談支援事業所や障害児相談支援事業所の相談員へ、相談支援に関する部会や会議の検討内容をフィードバックを継続的に行っていく。 ・第2層である委託相談支援事業所へのヒアリング及び会議を通じた、委託相談業務の点検、仕様書や災害対応の確認を継続的な検証 ・第3層である基幹相談支援センターの役割や内容について、発信と繋がりを意識した取り組みを 	

継続

以上を踏まえ、

- ・相談支援の各層がそれぞれの立場を理解しながら連携できる体制強化する
- ・相談支援に関する部会や会議で検討している内容を適宜相談員にもわかる形でフィードバックできる仕組みづくりを行う。
- ・第1層、2層、3層と相談体制に関わる部会の仕組みの再検討を行う。

令和5年度 就労部会 検討状況報告書

令和6年3月18日 更新

部 会 員	障害者就業・生活支援センター こしじ 太田就業支援ワーカー } 後期 スリージョブながおか(就労移行支援事業所) 鈴木園長 新潟県立長岡明德高等学校 樋口教諭 松尾教諭 事 相談支援センターふかさわ分室サンスマイル 永井 事 障がい者支援センターあさひ 山崎 事 長岡市福祉課障害支援係 佐藤 障害活動係 東海林 事 長岡市産業立地・人材課 小林 事 長岡市障害者基幹相談支援センター 石井、平澤、和田、(泉) ※事は事務局
活動方針	・障害者の就労促進に向け、障害者の就労に関する関係機関が、それぞれの役割を整理し理解した中で、相互に連携し合える関係づくりを構築する。
具体的取組	・障害者の就労に関する関係機関が、それぞれの役割・利用の仕方・メリット等について確認・整理し、相互の連携の仕方について共有する。 ・昨年度予定していた普通高校・高等総合支援学校を対象とした情報交換会を実施し、障害者の就労に関する関係機関等の情報共有を行う。
開催日	取組・検討内容
【第1回】 令和5年5月9日 (事務局のみ)	・長岡市障害者自立支援協議会について確認。 ・昨年度の振り返りと今年度の活動方針、取り組みについて確認。 ・就労に関する関係機関の役割が把握出来るよう、以前活用していた関係機関情報共有シートの更新を進める。 ・関係機関情報共有シート作成後、関係機関情報交換会の実施に向けて開催方法を検討。
【第2回】 令和5年7月7日 (事務局のみ)	・就労に関する関係機関情報共有シートを更新。シート内容や活用方法を確認。まずは関係機関情報交換会で活用する。 ・就労に関する関係機関情報交換会の詳細について意見交換を行う。関係機関、精神科病院、就労移行支援事業所へ参集依頼を行い、連携方法や繋がり方について検討しながら、それぞれの現状についても確認する。 ・就労に関する関係機関情報交換会：9月7日午前 実施予定。
【第3回】 令和5年8月28日 (事務局のみ)	・就労に関する関係機関情報交換会の目的について再度確認し、情報交換会の運営方法について話し合いを行う。 ・情報交換会開催に向け事前に実施した関係機関へのアンケートによると、各機関が“つながり方や繋がるタイミングについて確認したい”との内容が多く聞かれた。情報交換会の中で、情報共有シートを活用しながら相互の役割や繋がり方等について話し合いができるよう検討を行った。
【第4回】 令和5年9月7日 「就労に関する関係機関情報交換会」開催	・「就労に関する関係機関の情報交換会／顔の見える関係づくり」を開催。 ・各関係機関の役割や利用方法、メリット等について、グループワークを行いながら確認。また、相談傾向を基に、相互のつながり方や連絡・連携の方法についても話し合いを行った。

<p>【第5回】 令和5年9月20日 (事務局のみ)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第7期 長岡市障害者基本計画・障害福祉計画、第3期障害児福祉計画に関する検討を行った。 ・就労に関する関係機関の情報交換会について、振り返りや評価を行った。 ・参加機関からは、相互に顔を合わせながら情報交換ができよかったこと。また、情報交換会のような顔の見える会を定期的に行ってほしい等の意見が聞かれた。 ・今後予定している市内高等学校の情報交換会実施に向け、スケジュールや内容について検討を行う。情報交換会を実施するにあたり、関係している機関の方に部会員として協力していただけるよう、参加依頼を進めていく。
<p>【第6回】 令和5年10月26日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに部会員を迎え市内高等学校の情報交換会実施に向けた検討を行う。 ・部会員の方から高等学校の就労に関する現状を伺いながら、参集する学校や情報交換する内容、運営方法などについて検討を進める。
<p>【第7回】 令和5年11月30日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内高等学校の情報交換会実施に向け、具体的な内容について検討する。 ・参集する学校へ事前にアンケートをとり、学校の困り感や知りたい情報等を確認した中で実施することとし、運営方法、内容等、具体的な部分の確認を行い、準備を進める。
<p>【第8回】 令和5年12月26日 「普通高校、高等総合支援学校 情報交換会」開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「普通高校、高等総合支援学校 情報交換会」を開催。 ・“就労に関する関係機関情報共有シート”を共有し、障害福祉サービスに関する情報や、利用の仕方・つながり方等について、事例を交えながら確認する。その後、各学校の特徴を相互に理解した中で、2グループに分かれて現状確認や情報交換・意見交換を行い、学校間が相互に相談し合える関係づくりを図った。
<p>【第9回】 令和6年2月21日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「普通高校、高等総合支援学校情報交換会」の振り返りを行った。普通高校の中でも障害を抱えている生徒が増えているようで、社会資源や支援方法について情報を知りたいとの声が聞かれた。一方で、本人や家族が障害を受け入れることの難しさや開示したくない思いから支援が進みにくい現状も伺えた。 ・今年度の活動の振り返りと取り組みを踏まえて、次年度以降の取り組みや今後の方向性について確認した。
<p>今後の検討の 方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の活動を通じた中で、雇用に繋げる取り組みの部分としては就労支援事業所の柔軟な利用(体験)・方法などを検討していけるとよいこと、また、令和7年10月から開始される就労選択支援について、現状や内容、利用方法などについて確認・検討していけるとよいこと等が、意見としてあがった。
<p>運営会議への 伝達事項等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・上記同様

活動方針 取組・検討内容の成果・評価

- ・令和5年度の活動方針に基づき、就労に関する関係機関の情報を共有しながら「就労に関する関係機関 情報交換会」と「普通高校、高等総合支援学校 情報交換会」を開催した。情報交換会の中で、それぞれの役割や現状を確認しながら、顔の見える関係づくりを行うことができた。相互に相談し合える関係性ができ、今後の連携に繋がったことは、就労促進に向けたひとつの成果としてあげられる。
- ・今回の情報交換会で確認できた現状や課題等を今後の検討材料とし、障害者の就労促進に向け、検討を進めていきたい。

協議会の機能を軸にした部会メンバーの意見・感想

【機能:情報機能、調整機能、開発機能、教育機能、権利擁護機能、評価機能】

- ・今年度の活動として、就労に関する関係機関の連携促進を図るため、『情報共有シート』を更新した中で情報交換会（就労関係機関間、高等学校間/6校）を開催し、それぞれで共有しながら現状について確認する機会が持てたことは、相互の連携を含め「情報機能」「調整機能」「開発機能」に繋がった。また、情報交換会を通じて地域の社会資源を知り個々の学びの機会となったことや、そこで知り得た情報を当事者・生徒へ還元できる部分は、広い意味で「教育機能」「権利擁護機能」に結びついていった。今年度取り組んだ内容や情報を評価・整理しながら、来年度の活動に活かしていきたい。

来年度の取り組みについて、部会メンバーの意見・引継ぎ事項

- ・今年度取り組んだ内容や情報を引き継ぎ、障害者の就労支援や就労促進に向けた具体的な実施方法等について、来年度のメンバーの中で継続して検討していく。

**令和5年度 地域づくり部会
検討状況報告書**

令和6年3月18日更新

部 会 員	<ul style="list-style-type: none"> ☐ 相談支援センターふかさわ(稲川) ☐ 障がい者支援センターあさひ(三上) ☐ 長岡市福祉課障害支援係(菰沢) ☐ 長岡市障害者基幹相談支援センター(柴野、上山、平澤、平野、石井、大倉) <p style="text-align: right;">※☐は事務局</p>
活動方針	<ul style="list-style-type: none"> ・「相談」及び「緊急時の受け入れ・対応」機能を令和5年12月にスタートさせるため必要な作業を進め、適正な運用が行えるよう随時検討協議する。 ・拠点の他の機能を再確認し、「相談」「緊急時の受け入れ・対応」以外の機能整備に向け意識づくりを行うとともに、認識の共有を図る。
具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ・「緊急時受け入れ・対応」の利用登録予定者の調整会議を行う。 ・登録予定者決定後、12月までの準備段階で生じる課題等を検討し、細かな運用を協議する。 ・受け入れスタート後の運用等について、課題疑問等が生じた場合に検討協議するとともに、随時の登録予定者を調整する。 ・H29年以降の拠点機能に係る活動において、他市町村の状況を確認するとともに長岡市の整備状況の再確認を行い、長岡市の機能整備の認識を共有する。 ・他の機能の整備に向け何が課題であるかを見極め、次に取り組む機能整備について整理する。
開催日	取組・検討内容
【第1回】 5月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援拠点等における緊急時の受け入れ・対応のための登録調整会議を開き、申請のあがった18名の登録予定者を確認、17名を決定した。
【第2回】 7月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの経過と今年度の活動方針を確認した。 ・他市における地域生活支援拠点等の整備状況を確認した。 ・地域生活支援拠点等における緊急時の受け入れ・対応のフロー図において、運用の実務的な部分・詳細を確認し、認識や今後の進め方の共有を図った。
【第3回】 9月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・第7期長岡市障害者基本計画・障害福祉計画、第3期障害児福祉計画に関する検討を行った。 ・拠点の緊急時受け入れ・対応に関して、短期入所事業所とのマッチング作業において現在の進捗状況の報告と情報共有を行った。 ・緊急時の受け入れ・対応において、各事業所から出た運用の詳細、疑問点等をQ&A方式で確認し、認識と情報の共有を図った。 ・他市町村の拠点等について、聞き取りをもとに他市の整備状況を紹介し、合わせて長岡市の整備状況を共有した。今後は、緊急時の受け入れ・対応以外の機能について、長岡市の資源の確認や課題の洗い出しをし、機能整備について検討していく。

<p>【第4回】 1月18日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援拠点等における緊急時の受け入れ・対応について、現在の登録予定者の動き（登録決定者4名、登録予定者13名）について進捗状況を報告共有した。 ・市政だより12月号の掲載後の問い合わせについて、委託相談、計画相談、福祉課それぞれの立場から、問い合わせ内容について情報共有した。 ・地域生活支援拠点等の他の機能について、現在の整備状況を確認しつつ今後の取り組みとして「体験の機会・場」を整備していくことを確認しあった。他市の機能について紹介、新たな機能整備のため状況に応じて必要なメンバーを参集するなど、確認しあった。
<p>【第5回】 3月8日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援拠点等における緊急時の受け入れ・対応のための登録調整会議を開き、申請のあがった5名の登録予定者を確認、5名を決定した。 ・資料にて、地域生活支援拠点等における緊急時の受け入れ・対応について、現在の登録予定者の動きについて進捗状況を共有した。 ・資料にて、多機能拠点（ながおかホーム）について、聞き取り内容を共有した。 ・年度の振り返りを自立支援協議会の6つの機能に照らし合わせて行った。
<p>今後の検討の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の受け入れ・対応機能について、引き続き随時に登録者を募り登録調整会議にかけていくとともに、他の予定者の進捗報告を共有する。 ・緊急時の受け入れ・対応機能について、短期入所事業所以外のサービス提供事業所にも情報提供を行い、機能を担う事業所となってもらえるよう体制を整備し、呼びかけを行っていく。 ・「体験の機会・場」について、行政の検討状況に応じて部会にて意見を諮っていく。
<p>運営会議への伝達事項等*</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・上記同様。

<p>活動方針 取組・検討内容の成果・評価</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・活動方針に対して、地域生活支援拠点等の整備や運用について協議検討を進めた結果、令和5年12月スタートの地域生活支援拠点等の相談及び緊急時の受け入れ・対応機能について、今年度は4名の登録者及び18名の登録予定者となった。受入事業所は13事業所となっている。

<p>協議会の機能を軸にした部会メンバーの意見・感想 【機能:情報機能、調整機能、開発機能、教育機能、権利擁護機能、評価機能】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の受け入れ・対応機能の整備のなかで、関係機関からの意見を共有し、Q&Aを作成して発信するなど、情報や調整機能の部分で取り組めた。 ・まず何よりも緊急時の受け入れ・対応機能を整備し、受け入れのスタートが出来たことが良かった。 ・ご本人が地域で安心して暮らしていけるように環境を整える、という権利擁護の意識を持って協議会にあたれた。

来年度の取り組みについて、部会メンバーの意見・引継ぎ事項

- ・機能整備をすすめるなかで、必要に応じて部会員を参集する。
- ・緊急対応について、短期入所での受け入れ対応以外の部分（重度訪問介護等）について、協議検討する。
- ・「体験の機会・場」について協議検討していく。

長岡市地域生活支援拠点等事業の実施状況

(令和5年6月～令和6年3月の実績)

①緊急時の受入・対応

○登録者		4名
○登録予定者		18名
・短期入所事業所決定者		1名
・短期入所事業所見学・体験中		17名
内訳	(時期)	(3名)
	(事業所)	(1名)
	(状態)	(1名)

※4名は本登録済、短期入所事業所決定者1名は今後事務作業を経て本登録予定。

※受け入れ短期入所事業所：3事業所

②地域生活支援拠点等の事業所登録状況

○短期入所事業所	13事業所
----------	-------

※現在登録事業所は短期入所事業所のみであるが、今後他の機能を担う事業所等の登録増を図る。

**令和5年度 サービス受け皿検討部会
検討状況報告書**

令和6年3月18日更新

部 会 員	みのわの里 更生園 菊池園長 みのわの里 工房ますがた 関園長 事 障害者相談支援センターとちお(田代) 事 相談支援センターふかさわ分室サンスマイル(矢澤) 事 長岡市福祉課障害支援係(小林、難波) 事 長岡市障害者基幹相談支援センター(上山、泉、大倉) ※事は事務局
活動方針	長岡市全体で、強度行動障害の有無や程度に問わず、ご本人やご家族が希望に応じて生活介護等の福祉サービスを利用できる体制を作っていく。
具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行動障害の方を受け入れた際の費用助成 …長岡市独自の補助金制度を継続する。その活用状況を確認していく。 ・ 強度行動障害支援者研修・交流会（事例研究会）の実施 …強度行動障害のある方がより良い支援を受けられるよう、研修会・交流会等を実施し、強度行動障害の基礎的知識や、本人理解を深め本人に合った支援を提供できる技法を、市内の支援者が学べるようにする。また、市内の支援者同士の交流、情報交換・意見交換の機会を作り、ネットワーク構築につなげていく。
開催日	取組・検討内容
【第1回】 令和5年 6月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年度の経過、今年度の活動方針を共有した。 ・ 強度行動障害支援者研修会…年2回（基礎編、実践編）実施する。尚、基礎編は支援者のニーズに合わせて、基礎的な理解と支援者間の情報交換ができる内容とする。 ・ 補助金事業の活用状況…R4年度1件あり。R5年度より要件を拡充。今後、整備の成果を取材し、研修の中で周知につなげる。 ・ その他、強度行動障害のある方の受入促進に向け、意見交換を行う。
【第2回】 令和5年 7月4日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 強度行動障害支援者研修会について検討した。当日までの大まかスケジュールを確認した。基礎編は、交流や意見交換の時間に余裕を持たせた内容とする。また、実践編は、支援に困っている事例を取り上げ、講師からアドバイスもらいながら、受講者が支援方法を考える内容とする。講師は、県専門アドバイザー派遣事業、または、国立のぞみの園に依頼する。
【第3回】 8月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 強度行動障害支援者研修会について検討した。講師は基礎編、実践編共に新潟太陽福祉会の大澤様へ依頼。講師よりアドバイスをいただきながら、経験年数問わず理解できる内容とする。 ・ その他、協議会研修会の報告や強度行動障害のある方の受け入れ促進に向けた意見交換を行う。
【第4回】 9月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 強度行動障害支援者研修会について講師の大澤様も交え検討した。基礎編の当日のスケジュールと役割分担に関して確認。実践編は事例を通し、行動分析することを目的とした内容とする。 ・ 第7期長岡市障害者基本計画・障害福祉計画、第3回障害児福祉計画に関する検討を行った。

【第5回】 10月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・強度行動障害支援者研修会「実践編」のスケジュール確認を行った。 ・「基礎編」のアンケートの確認と振り返りを行った。アンケートの結果から前向きな声が多く、参加者の満足度が高かった。グループワークなどは自己紹介で終わってしまい、参加者同士のキャッチボールができなかった。ただ、参加者の交流は図れたようで、終了後に意見交換をしている姿が見られていた。
【第6回】 2月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・強度行動障害支援者研修会「実践編」の振り返りを行った。 ・R3年からR5年にかけての通所生活介護利用の実態調査の分析を行い、毎日ではなくても利用できる対象者が増えたことが確認できた。ただ、ゼロにはなっていないことから、継続した支援が今後必要である。 ・施設整備の補助金については3件の新規の利用と今後2件の相談があった。
今後の検討の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度に向けて、今のメンバーをベースとして内容も概ね変更なしで強度行動障害支援者研修を継続していく。また、補助金事業の活用状況の確認も継続する。 ・これまでの研修会の成果が事業所へフィードバックされているかの確認を行う。 ・総合支援学校、高等総合支援学校からも部会員として参加してもらうことで卒業までの支援に生かせるようにできると一貫した関わりを行える可能性がある為、次年度からの参加を打診する。
運営会議への伝達事項	<ul style="list-style-type: none"> ・上記同様。

活動方針 取組・検討内容の成果・評価
<ul style="list-style-type: none"> ・福祉課障害支援係実施の調査結果から、行動障害等を理由に生活介護を希望通り利用できない方について、R3年度11名、R4年度13名、R5年度5名と、減少傾向である。しかし、何らかの理由で希望の日数や時間を減らし、当初の希望通りでないものの“希望通り利用できた”とした方も散見された。 ・研修会…基礎編45名、実践33名が参加（所属先：生活介護事業所、相談支援事業所、支援学校等）。アンケート結果から、基礎編8割、実践編9割の参加者から学びがあったと回答あり。 ・補助金事業（施設整備）の申請が、R4年度1件、R5年度4件であった。人材育成の取り組みを進めることが、申請件数の増加につながったと思われる。

協議会の機能を軸にした部会メンバーの意見・感想
<p>【機能：①情報機能、②調整機能、③開発機能、④教育機能、⑤権利擁護機能、⑥評価機能】</p> <p>6つの機能がきちんと網羅されていた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①…地域課題やそれに対する取り組みを発信し、様々な立場の支援者と共有ができた。 ②…関係機関のネットワーク構築に繋がった。今後も継続したい。部会として官民協働できた。 ③…既存の補助金事業は、人材育成の相乗効果により、活用促進につながる事が理解できた。 ④…支援者の教育の場として活用ができた。今後も継続したい。 ⑤…ご本人が強度行動障害を理由に断られない体制づくりに取り組めた。 ⑥…結果だけでなく、過程も評価もしたい。支援の現場で少しずつ効果が出てきていると感じる。

来年度の取り組みについて、部会メンバーの意見・引継ぎ事項
<ul style="list-style-type: none"> ・今後の方向性の検討同様。・自立支援協議会には様々な部会があるが、リンクしている課題も多く、実は繋がっているということが良く分かった。（他部会の動きも共有していく。）

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの協議の場 検討状況報告書

令和6年3月18日更新

部 会 員	<p>希望の会福祉会(ピアスタッフ) 大平様 希望の会福祉会(家族) 江口様 希望の会福祉会 森田様 田宮病院 菊入様 越路ハイム地域生活支援センター 中野様 相談支援事業所 クオリード 池内様 県立精神医療センター 高木様 長岡地域振興局 古川様 長岡市福祉保健部健康増進課 井口様 事長岡市福祉課障害活動係 佐藤、障害支援係 内山 事長岡市福祉課障害者基幹相談支援センター 柴野、上山、平野、大倉、関 ※事は事務局</p>
活動方針	<p>目指すべき姿「継続的な医療の関わりにより、自分らしい生活を送ることができる地域」を作っていくため、必要な協議を進めていく。</p>
具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度「準備会」を経て、令和3年3月から「協議の場」へ移行。 ・6つの構成要素（医療、障害福祉・介護、住まい、地域の助け合い・教育（普及啓発）、社会参加・就労、保健・予防）を軸に現状確認や課題の洗い出し、整理を実施してきた。令和3年度から、当事者と家族会を委員に迎え、今までの検討内容をもとに、まずは医療の課題に取り組んでいく。 ・令和4年度に引き続き、「精神科医療にアクセスするための相談窓口一覧表」を完成させ配布を行う。また、その活動を通して、地域医療とのつながりや顔の見える関係づくり等を行い、より一層わかりやすい「にも包括」を地域に発信していく。
開催日	取組・検討内容
<p>【第13回】 令和5年 5月29日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第12回の振り返りを行い、令和5年度の取り組みと方向性、年間のスケジュールを確認した。 ・長岡市医師会へ説明後、事務局と委員でチームに分かれ、市内精神科医療機関に出向くこととし、「にも包括」や「協議の場」について説明を行ったうえで、医療機関の聞き取りを行うこととした。 ・一覧表(案)について、各委員から意見をもらった。 <ul style="list-style-type: none"> ・これまでA3版で作成していたが、字数が多く分かりにくかったため、緊急時と緊急時以外の連絡先のみ情報を絞ってわかりやすくした、A4版を作成した。委員から見比べてもらい、相談先がわかりやすいA4版を採用することとした。 ・今後、医療機関の情報が集まったら、新患受け入れ状況等を踏まえて、医療機関の記載順を見直す必要がある等の意見が出た。 ・相談窓口が明確な分、精神医療相談窓口に相談が集中しないか気がかかりと

	<p>いう意見が出たが、長岡市内の医療、保健、福祉の関係者で顔の見える関係作りを並行して行っていくことを確認した。</p> <p>《第13回終了後》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6/6 長岡市医師会へ説明。市内精神科医療機関への説明、聞き取りについて了承を得た。 ・6～7月 各グループに分かれ、事務局と委員で、市内精神科医療機関に出向いて、説明・聞き取りを実施。
<p>【第14回】 令和5年 7月31日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各医療機関の聞き取り結果及び訪問看護ステーションの意向調査結果について情報共有を行った。また、医療機関から聞き取った内容をもとに、今後の取り組みの方向性について各委員より意見をもらい、協議を行った。 ・一覧表について、医療機関からの意見、各委員から出た意見をもとに、紙面の表裏だけではなく内容について再考することとなった。 ・第7期長岡市障害者基本計画・障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画について、概要を説明し、次回の協議の場で意見交換の時間を設けることを説明した。 <p>《第14回終了後》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8～9月 修正した一覧表について、紙面の内容等や配布対象・場所等について各委員に対し「質問票」を送付し、次の協議の場で検討するために意見を募った。
<p>【第15回】 令和5年 9月27日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第7期長岡市障害者基本計画・障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画について、素案に対する「自立支援協議会委員等からの意見一覧」をもとに、内容について協議検討した。 ・一覧表について、各委員より頂いた「質問票」をもとに修正をしたA3版を共有し、内容について検討協議した。その結果、内容について、各医療機関の特色を盛り込む余地があるかもしれないため、修正等を再度行うこととした。修正したものは、委員に再度メールにて共有を図る。 ・配布対象、場所、方法等について検討した。案をもとに具体的な詳細は事務局で決定する。 ・評価方法について、現在の取り組みに対して年度末頃に配布場所での評判や声を聞きに行く。その後、一覧表に対しての評価を行うこととした。
<p>【第16回】 令和5年 11月24日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「精神障害者の地域生活を支える『医療編』」（以下、一覧表）について、作成状況の進捗を報告。 ・一覧表の配布方法等について確認（配布方法、配布先の設定） ・一覧表の作成がひととおりの段階を終えたことで、次のテーマ・取り組みについて協議を始める。 <p>取り組み内容の検討について→『医療編』の続きとして『福祉編』『住まい編』『地域編』などの作成に取り組む、アウトリーチの活用やサービス提供事業所のスキルアップに取り組む、再アセスメントを行い新たな課題、テーマに取り組む、事例検討を行う、などの案を提示。</p> <p>⇒・話しあいのなかで委員より、当事者や家族の話を聞いてみてはどうかとい</p>

	<p>う意見があがった。これについて事務局で対応することとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どのような取り組みを行うのかについて、今後の協議検討事項とする。 ・長岡市の地域アセスメントは取り組み前に行う。 <p>《第16回終了後》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12/8 いっぼの会（希望の会福祉会ピアグループ）の活動に事務局が参加。そこで現在の困りごとなどについてご意見をいただいた。 ・12/22 家族会（希望の会福祉会）の活動に事務局が参加。家族会が行っている陳情の勉強会に合わせてご意見をいただいた。 ・健康増進課地区担当保健師より、精神障害者やメンタルヘルスの不調を伴う人を支援するうえでの取り組み等や課題等について、ご意見をいただいた。 ・1月 一覧表の配布（設置）作業において、ピアサポーターの方2名と医療機関や公共機関の窓口を訪問し、設置の依頼を行った。
<p>【第17回】 令和6年 1月26日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「精神障害者の地域生活を支える『医療編』」（以下、一覧表）について、出来上がった現物を委員へ配布するとともに、一覧表の配布（設置）状況について進捗を報告。 ・第16回の協議の場の終了後に行った、ピア・家族会・地区担当保健師等の聞き取り内容について情報共有を行った。 ・2グループに分かれ、長岡市の現状や課題に感じることなど委員からの意見出しを行った。 <p>《第17回終了後》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ピア・家族会・地区担当保健師・委員からあがった意見を事務局にて「構成要素ごとの長岡市地域アセスメント」に落とし込み、加除などを行って現在の「構成要素ごとの長岡市地域アセスメント」を作成した。次回の協議の場で、委員に共有し確認修正を行っていく。
<p>【第18回】 令和6年 3月4日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「精神障害者の地域生活を支える『医療編』」（以下、一覧表）について、ほぼ一覧表の配布（設置）作業が終了したことを報告。 ・地域アセスメントについて、前回の協議の場で委員から出してもらった意見をまとめたものを共有した。 ・ピア・家族会・地区担当保健師・委員からあがった意見を事務局が「構成要素ごとの長岡市地域アセスメント」に落とし込んだものを委員と共有、『医療』『障害福祉・介護』の部分について意見を貰った。次回以降、他の構成要素部分についても同様に委員と確認し意見を出し合う作業を行うこととした。 ・年度の振り返りとして、自立支援協議会の6つの機能に照らし合わせて委員より意見を頂いた。 ・自立支援協議会の他の部会の活動について、情報提供及び内容を共有した。 <p>《第18回終了後》</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・「構築推進事業ごとの地域アセスメント」について、現在の状況確認を行うため各委員に情報作成及び提出を依頼。次回の協議の場までに取りまとめ、次回の協議の場で委員と一緒に確認を行う。
今後の検討の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・長岡市の地域アセスメントについて、「構成要素ごと」と「構築推進事業ごと」の視点から引き続きアセスメントの作成を行い取りまとめる。それをもとに地域課題を抽出、今後取り組むテーマについて協議検討を行い、取り組みを決め実践していく。
運営会議への伝達事項等*	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし。

活動方針 取組・検討内容の成果・評価
<ul style="list-style-type: none"> ・活動方針に対して、今年度は「精神障害者の地域生活を支える『医療編』」を作成し、4,000部ほどを市内各地域に配布、設置を行った。その取り組みのなかで、医療機関や各支援機関等と顔の見える関係づくりを行うことができた。

協議会の機能を軸にした部会メンバーの意見・感想
【機能:情報機能、調整機能、開発機能、教育機能、権利擁護機能、評価機能】
<ul style="list-style-type: none"> ・色々な気づきがあったが、誰のための何を目的とした活動なのか、常に再認識していくことが大事である。 ・一覧表の配布まで出来たことは良かったが、ここまでに3年掛かっており、民間企業であれば到底掛けられない時間でもある。スピード感は気になる。 ・じっくりゆっくり議論を重ねてきたことに意味があった。そこを諦めずに委員間でコミュニケーションが取れたことは良いことであり、続けていきたい。 ・医療機関に向いて、聞き取りが協議の場の活動を伝えられたことが良かった。協議会の取り組みは関わらないと分からないが、関わったことで、「力をつけていこう」と振り返る機会があり良かった。 ・この場だけではなく、協議の場で取り組んだことで各々の課題が生まれ、委員それぞれの活動の場でそれぞれの成果物が生まれているのではないかと思う。

来年度の取り組みについて、部会メンバーの意見・引継ぎ事項
<ul style="list-style-type: none"> ・次回は第18回の内容の続きとして、構成要素ごとの地域アセスメントの確認と構築推進事業ごとの地域アセスメントの確認を行う。

通常の受診相談

受診したい際に相談可能な市内の精神科等医療機関。まず、お電話でご相談を(受診は予約が必要です)。

種別	医療機関名	所在地 / 電話番号	診療情報等
一般病院・精神科クリニック等外来	こころのクリニック ウィズ (心療内科・精神科)	台町2-1-16 0258-34-7502	診療時間:月～金曜日9:30～12:00、14:00～18:00 (木曜日は17:00まで)、 第1・3土曜日9:30～12:30、13:30～17:00 ※日曜・祝日・年末年始は休診 ※訪問診療・アウトリーチ・カウンセリング・家族相談・デイケア・リワーク
	高須メンタルクリニック (心療内科・精神科)	大手通1-4-3 ドルミー駅前ビル7F 0258-37-3575	診療時間:月、火、水、金、土曜日9:00～12:30、15:00～18:00 休診日:木、日曜日、祝日、年末年始、お盆 ※家族相談(要相談)
	立川総合病院 (ストレス外来)	旭岡1-24 0258-33-3111	診療時間:火～金曜日8:30～11:30 完全予約制(事前連絡必要)
	ながおか心のクリニック (心療内科・精神科)	千歳1-3-42 0258-38-5001	診療時間:月、火、水、金、土曜日9:30～12:30、15:00～18:00 ※カウンセリング・ひきこもりの居場所(ミーティング)・アルコール障害(ミーティング)・家族相談
	長岡こころの発達クリニック (児童精神科・精神科・心療内科)	旭岡1-29-3 0258-35-3556	診療時間:月～金曜日9:30～13:00、14:00～17:30 新患予約専用電話番号:0258-86-7001(休診日を除く毎週月・水・金曜日11:30～12:30) ※神経発達症(発達障害年齢制限なし)、児童思春期(19歳未満)専門
	長岡西病院 (心療内科・精神科)	三ツ郷屋町371-1 0258-27-8500	診療時間:月～金曜日9:00～12:00 ※受診は完全予約制 初診予約受付時間:9:00～12:00
	メンタルクリニック長岡 (心療内科・精神科)	学校町3-11-46 0258-84-7337	診療時間:月～金曜日9:00～12:30、15:00～18:00 土曜日9:00～13:00(木・日曜日休診) ※受診は完全予約制 電話連絡は診療時間内をお願いします
	悠遊健康村病院 (ストレス外来)	大字日越337 0258-47-8500	相談対応可能な時間:月～金曜日13:00～16:00 ※受診は完全予約制
	おおじま心療クリニック (心療内科・精神科)	緑町1甲1177-69 0258-25-8707	※現在受診の受付は、おおじま診療クリニックに通院中の方のみ 診療時間:月、火、水、金曜日9:00～12:00、14:00～17:30
	長岡赤十字病院 (精神科)	千秋2-297-1 0258-28-3600	※新患の受付はしていません

種別	医療機関名	所在地 / 電話番号	診療情報等
精神科病院	田宮病院	深沢町2300 0258-46-3200	診療時間:月～金曜日9:00～12:00 初診予約等相談受付時間:月～金曜日9:00～16:00 ※外来OT、社会復帰・就労支援室、カウンセリング
	長岡保養園	町田町575 0258-32-4040	受付時間:8:40～11:30、13:00～16:00 診療時間:9:30～12:00、13:30～17:00 (精神科)月～土曜日(土は第2・4午前のみ) ※完全予約制 ※家族のみでの相談も可(内容により看護師、医療ソーシャルワーカーが伺います)
	新潟県立精神医療センター	寿2-4-1 0258-24-3930	相談の連絡可能な時間帯:月～金曜日8:30～17:00 ※成人外来は新規受付休止中 ※アルコール専門外来、児童・青年期外来(中学生まで)、ゲーム障害専門外来(18歳まで)
	三島病院	藤川1713-8 0258-42-2311	受診をお考えの方は、まず相談員にご相談ください 相談ができる時間帯:月～金曜日8:30～17:00 土曜日8:30～12:30

受診後に必要な方はご相談ください。ご利用にはかかりつけ医の指示書が必要です。※五十音順

種別	医療機関名	所在地 / 電話番号	営業時間等
精神科訪問看護・精神科による訪問支援	こころのクリニック ウィズ 訪問看護	台町2-1-16 0258-34-7502	営業時間:月～金曜日 10:00～17:00
	さくら心の訪問看護ステーション	亀貝町1719-1 0258-86-6502	営業時間:月～土曜日、および、祝日8:30～17:30 ※訪問看護を利用したい場合、まずは主治医に相談してください。医療機関にかかりたいが、どうしたらよいかわからない人は、営業時間内に電話をいただければ、相談に応じます
	てまり訪問看護ステーション	平1-3-60 0258-89-6615	営業時間:月～金曜日9:00～18:00 土日・年末年始を除く(12/31～1/3)
	長岡中央訪問看護ステーション	川崎町2041 0258-35-3715	営業時間:1/1を除く毎日8:30～17:00
	長岡中央訪問看護ステーション サテライトとちお	栃尾新町2-4 0258-52-2337	営業時間:月～金曜日 8:30～17:00 土曜日 8:30～17:00 日曜日、12/31～1/3 休み
	脳とこころの訪問看護ステーション長岡	花園南1-36 蔦屋書店長岡花園店内 0258-89-6110	営業時間:平日・土日祝日8:30～17:30 ※待機期間なし・1時間枠・ご相談のある方は直接ご連絡ください
	訪問看護ステーションみつごうや	緑町2-4-5 0258-27-7310	営業時間:月～土曜日8:30～17:00 連絡可能な時間帯:月～金曜日9:00～17:00 祝日、年末年始(12/31～1/3)を除く

この情報は令和5年10月時点でのものです。ご予約等は直接医療機関にご連絡ください。

もしも、このような時はどうしたらいいの？

- ・精神科の受診を迷っている時
 - ・受診していたが、ある日から受診や服薬を中断し、自宅にこもりがちになってしまった時
 - ・その他、精神科に受診したいが、様々な理由でそれができない時
- など

そのような時は以下の窓口にご相談ください。

すでに相談している先がある、支援者とつながっている場合は、そちらを優先してください。

相談窓口①

【長岡市役所 健康増進課】 ☎0258-39-7508

受付時間:月～金曜日 8:30～17:15
※祝日・12/29～1/3を除く
所在地:長岡市幸町2-1-1

相談窓口②

【長岡保健所 地域保健課】 ☎0258-33-4931

受付時間:月～金曜日 8:30～17:15
※祝日・12/29～1/3を除く
所在地:長岡市沖田3-2711-1

- ・保健師、相談員などが、まずお話を伺います。
- ・ご本人やご家族の状況を把握して、良い方法を一緒に考えます。

～このパンフレットに関するお問い合わせはこちらへご連絡ください～



発行者:精神障害にも対応した地域包括ケアシステム協議の場

事務局 長岡市福祉保健部福祉課

障害者基幹相談支援センター

TEL 0258-39-2362

✉ n-kan-soudan@city.nagaoka.lg.jp

活動については
こちらから
(長岡市HP)



精神障害者の地域生活を支える 『医療編』

長岡市では、障害の有無に関わらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの協議の場」(長岡市障害者自立支援協議会)において、地域・システムづくりに向けた検討を進めています。

このパンフレットは、地域住民の皆さんがあらゆる場面で精神医療を必要とした際や、精神医療に関する相談を円滑に行うために、「緊急時」と「通常受診相談」を想定して作成しております。ご活用ください。

緊急時

かかりつけ医療機関がない、またはかかりつけの医療機関が休みなどで相談ができない場合、精神状態の悪化等により緊急に医療機関を受診する必要がある、または必要性があるかどうかも含めて相談したい時

通常受診相談

通常の診療(相談対応)時間に受診の相談がしたい方
※かかりつけがある場合には、そちらへ

裏面へ

緊急時

メンタルに不調のある方が、精神状態の悪化等により緊急に医療を必要とする場合の相談

★ 夜間・休日

【精神医療相談窓口】 ☎0258-24-1510

平日・休日を問わず夜間 17:00～翌8:30
土曜・日曜、祝日 8:30～17:00



☀ 平日の日中

【長岡保健所 地域保健課】 ☎0258-33-4931

月曜から金曜 8:30～17:00

- ・まずはかかりつけ医療機関に相談してください。
- ・相談内容に応じて、医療機関の案内や助言等を行います。医療機関の紹介をお約束する窓口ではないので、受診等のご要望にお応えできない場合もあります。
- ・自傷他害、生命に関わる身体症状等がある場合には、必要に応じ警察、救急を要請してください。
- ・お酒に酔っている状態の時は相談に応じることができません。
- ・悩みや不安、話を聞いてほしい方は、悩みに応じた各種相談窓口にご相談ください。
- ・お薬の処方できません。

協議会の6つの機能について【各会議共通】

情報機能

調整機能

開発機能

教育機能

権利擁護機能

評価機能

☆各機能の確認ポイント

⇒協議会機能を確認・理解し、活動を行う中でどんな機能があったかを確認する。

⇒各機能ごとにポイントをあげているが、あげているポイントが機能のすべてではないことに留意。

※会議によっては当てはまらない内容もある。

・機能の確認については記載しているポイントにとらわれず拡大解釈が必要(記載しているポイントは代表的なもの)。

協議会での活動を通じてどのような効果があったかを確認し機能と照らし合わせる。

・機能というよりは、どんな「情報共有」、「調整」、「開発」、「教育」、「権利擁護」、「評価」を行ったかで確認していくと考えやすくなる(かも)。

⇒各機能は連動しているものも少なくないため、必ずどれか一つの機能にあてはまるものではなく、一つの取り組みが複数の機能を有することもありうる。

(自立支援)協議会の機能

情報機能

困難事例や地域の現状・課題等の情報共有と情報発信

調整機能

地域の関係機関によるネットワーク構築
困難事例への対応のあり方に対する協議、調整

開発機能

地域の社会資源の開発、改善

教育機能

構成員の資質向上の場として活用

権利擁護機能

権利擁護に関する取り組みを展開する

評価機能

中立公平性確保の観点から、委託相談事業者の運営評価
サービス等利用計画作成費対象者等の評価
市町村相談支援機能強化事業及び都道府県相談支援体制整備
事業等の活用

出典：自立支援協議会の運営マニュアル（財団法人 日本障害者リハビリテーション協会（平成20年3月発行））

「情報機能」における確認のポイント

**「情報機能」は協議会機能のうち、最も基本的な機能だが最も重要な機能
⇒地域の潜在化したニーズを協議会を通じて顕在化させる**

- ◇地域(社会資源)の現状・課題等の情報発信と情報共有が協議会(各会議)において十分にできていたか？
- ◇協議会において地域(社会資源)の現状・課題等を顕在化させるための情報発信の方法は適切か？
- ◇地域課題の共有のみでなく、協議会関係会議を通じて関係機関同士の状況や日々の取り組み等を知るなど、情報共有の波及効果があったか？
- ◇協議会を通じて確認した課題や取り組み、成果が協議会の構成メンバー以外にも届いているか。または届けるような機会を設けてきたか(どのように所属や他の支援者に周知しているか)？
- ◇協議会を活用し、地域課題を検討・解決するということが地域に馴染んでいるか？
⇒日々、実施されている個別支援会議(ケア会議)において、「必要であるが現状で提供できない支援」を協議・確認し、関係者と共有できていたか？ ※個別支援における課題と地域課題の認識
⇒相談支援従事者を中心に現場の職員が、日々の個別支援をベースに地域課題を捉え、協議会へ発信する意識を持っているか？また、発信しているか(してきたか)？

「調整機能」における確認のポイント

地域のネットワーク及び地域課題の取り扱いや取り組みについての調整

- ◇協議会を通じて様々な分野の関係機関・関係者が関わり、ネットワーク構築につながっていたか？
(分野を超えて協働するための調整やネットワーク構築により、地域の支援に変化があったか？)
- ◇運営会議が、部会・ワーキング等の報告や確認の場にとどまっていないか？
- ◇課題の整理・優先順位付け、取り組み内容の精査等が行えていたか？
- ◇地域課題の取り組みについて、「いつまでに」、「誰が」、「どのようにして」を明確にし解決に向けたプロセスを具体的に設定できていたか？
- ◇協議会を活用して、障害福祉計画の進捗管理と調整等が行えていたか？
⇒障害福祉計画の内容、計画の達成状況、計画が地域の現状とマッチしているか、計画作成や見直しの検討など。

「開発機能」における確認のポイント

社会資源の開発・改善(新しいものを創る・あるものを有効活用する)

- ◇協議会を通じてどのような社会資源が生まれたか？社会資源が変化したか？
⇒協議会のビフォーアフター ～協議会を活用して地域の何が変わったか？～
- ◇新しいものを創るだけでなく既存の社会資源を利用しやすいように見直すなど、既にある社会資源の活用も意識できていたか？
- ◇社会資源の開発・改善の必要性について、地域や社会資源の状況を十分に確認するなどの域診断ができていたか？
- ◇社会資源の開発・改善に向けた現実的で効果的な取り組みを設定し実施できていたか？
- ◇協議会で共有した情報をもとに、協議会以外でも行政や各関係機関が独自の取り組みを行うことにつながっていたか？

「教育機能」における確認のポイント

地域の支援者の資質向上・「人」という地域の社会資源のレベルアップ

- ◇協議会の活動に参加することで、地域を知り構成員の資質向上等へつながっていたか？
⇒協議会活動プロセスの中から生まれた構成員の気付き、意識の変化や日々の業務で実践したり反映したことがあったか？
- ◇協議会構成員の資質向上の場として協議会が活用されていたか？
- ◇地域の支援者の資質向上のために、今後、協議会が担っていく必要があることは何か？

「権利擁護機能」における確認のポイント

地域(長岡市)で暮らす(支える)ために…権利擁護に関する取り組みの展開

- ◇障害者虐待防止や障害者差別解消等をはじめとした取り組み・ネットワーク構築ができていたか？
- ◇地域の虐待防止、差別解消、成年後見等のシステムが構築されているか、検討されているか？
- ◇各会議の活動の中で権利を擁護をする取り組みや要素が含まれていたか？
⇒本人中心支援や意思決定支援などを念頭においた取り組みの設定
⇒協議会での取り組みは、支援者ニーズ(施設・事業所ニーズ)ではなく本人ニーズが中心であったか？
- ◇協議会の取り組みが、自分の生活を決定していくための情報や選択肢として本人へ還元できているか？

「評価機能」における確認のポイント

地域のあらゆる社会資源の評価と修正の機会

- > 地域の社会資源の評価(現状確認を含む)が、協議会を活用してできていたか？
⇒現場レベルのサービス提供における評価
(相談支援や施設・事業所の職員のサービス提供における質の評価)
- ⇒地域の障害福祉サービス等、様々な支援機関が提供している事業やサービス等の評価
(施設・事業所、関係機関が行っているサービス・事業の評価)
- ⇒制度や施策に関する評価
- ※形式的な評価を実施したかどうかに限らず、現状の確認や見直しの必要性の確認を行ったものも含む
- > 協議会が地域で機能し続けていくための、協議会の体制・システムそのものの評価が行えているか？